




**保健センターだより 歯の健康づくり① 歯を健康に保ちましょう**

**日本人の口の健康を向上させた歯みがき習慣**

厚生労働省は、生涯にわたり健康な生活を送るために、80歳で自分の歯を20本以上残そうという「8020運動」を推進しています。この活動が功を奏して、「3人に1人は8020を達成」するまでになりました。その背景には、日本人の歯みがき習慣が向上したことがあります。6年に一度行われる「歯科疾患実績調査」の結果では、歯みがきの回数は年々増える傾向で、それに伴い失う歯の本数は減少しています。

**丈夫な歯と歯ぐきのために**

歯を健康に保つためには、かみごたえのある食材や歯を丈夫にする栄養素をとりましょう。

		
● <b>ビタミンA</b> エナメル質を強化する	● <b>ビタミンC</b> 象牙質の強化 タンパク質生成を助ける	● <b>たんぱく質・食物繊維・カルシウム・リン・ビタミンD</b> 歯の土台（歯肉）をつくる・噛む回数を増やす 歯のエナメル質再石灰化のために

**口の中だけじゃない、「歯の健康」の全身影響**

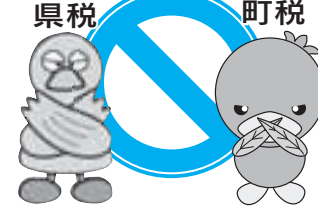
歯周病が、全身へ悪影響を及ぼしていることも分かってきました。

<b>脳梗塞・認知症</b> 歯周病があると動脈硬化が進行して脳梗塞を起こしやすく、後遺症により、認知症が発症することもあります。	<b>がん</b> 食道がんの細胞から歯周病菌が発見された報告もあり、口腔がん、咽頭がん、喉頭がんとの関わりもあります。	<b>狭心症・心筋梗塞</b> 歯周病によって動脈硬化が進むと、心筋が酸素不足になる狭心症や、心筋の一部が壊死する心筋梗塞が起こりやすくなります。
--	---	--

虫歯も歯周病も感染症です。毎日の丁寧な歯みがきが、一番の予防になります！

問合せ=保健センター ☎76-2855

**ストップ！滞納**



**10月～12月は滞納整理強化期間です**

**期限内納税にご協力ください**

**滞納処分の強化**

町税は、私たちが安心して暮らすための貴重な財源であり、定められた期限までに自主的に納めていただくものです。多くのかたが期限までに納付していませんが、残念ながらごく一部のかたは滞納している状況にあります。

県内63市町村と埼玉県では「県税・市町村税滞納整理強化期間」を設定し、「ストップ！滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。

地方税法では、「督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しない時には、滞納者の財産を差押えなければなりません。」と定められています。

美里町では、町税を滞納しているかたに、督促状や催告書を送付するなど自主的な納付をお願いしています。それでもなお納付しないかたに対しては、期限内に納付しているかたとの公平性を確保するため、財産を調査し、給与などの差押えを行っています。

**町税の納付は口座振替が便利**

役場窓口または児玉郡市内の各金融機関窓口にある口座振替納付依頼書にてお申し込みできます。12月26日(火)までに全

**平成28年度個人住民税納税率**

納税率	県内市町村順位
97.9%	2位

※現年課税および滞納繰越額に対する納税率

**平成28年度差押件数**

所得税還付金	8件
預貯金	29件
給与	2件
合計	39件

この機会にぜひお手続きください。

**納付が困難なときは…**

美里町では、病気や失職など特別な事情により納付が困難なかたの相談を受け付けています。納付期限を過ぎると延滞金が発生します。お早めにご相談ください。

問合せ 総務課 税務係 ☎76-5131

**高齢者インフルエンザ予防接種を実施します**

予防接種法に基づき次のかたを対象にインフルエンザ予防接種を実施します。希望されるかたは、予診票（9月末に発送済み）をご持参のうえ、指定の医療機関で接種を受けてください。

**【対象者】**

- ① 65歳以上のかた（昭和27年12月31日以前に生まれかた）
- ※平成29年10月1日以降に65歳になるかたは、65歳の誕生日の前日から接種ができます。
- ② 60歳以上65歳未満のかた（昭和28年1月1日～昭和32年12月31日生まれで心臓、じん臓、呼吸器または免疫機能に障害がある身体障害者手帳1級相当のかた）

※接種日に満60歳以上65歳未満のかたでないとして受けられません。

**【接種期間】**

10月1日(日)～平成30年2月28日(水)

**【接種回数】**

期間中1回のみ

**【自己負担金】**

1,000円(生活保護世帯)

は無料

※本市児玉郡内の医療機関または、埼玉県内で契約を結んでいる医療機関に限り、自己負担1,000円で接種できます。本庄市児玉郡を除く埼玉県内の医療機関で実施する場合は、10月20日(金)～平成30年1月31日(水)まで接種を受けることができます。詳細は、保健センターにお問い合わせください。

対象のかたには9月末に予診票などを発送しています。詳細は送付したものをご覧ください。

※転入などにより通知が届いていないかたは、保健センターへお問い合わせください。

問合せ

保健センター ☎76-2855

**不正軽油に関する情報をお寄せください**

不正軽油の燃費・排煙・騒音・使用は「禁止」です。「不正なタンクローリーが頻りに出入りしている」「異常な臭気や排煙の発生が確認された」「大気中の排気ガスを出してまわっている」など、不正軽油に関する情報をお寄せください。

【不正軽油の取り調べ】不正軽油は、軽油の品質が保証されない車両や船舶に使用されたり、これらを軽油に混ぜてトラック等の燃料として使用・販売されています。不正軽油は、軽油の品質の低下のみならず、大気汚染など環境にも悪影響を及ぼしています。

埼玉県不正軽油撲滅対策協議会  
事務局 埼玉県庁 3階 総務課 E-mail: a7640-06@pref.saitama.lg.jp  
TEL 048-830-2665

**不動産公売を実施します**

滞納処分により差し押さえた不動産を公売します。

- 日時  
10月23日(月)  
午後1時30分～40分
- 会場  
埼玉県産業技術総合センター 北部研究所
- 公売物件  
下児玉地内の土地付倉庫
- 概要  
町ホームページまたは役場窓口の公売広報をご覧ください
- 問合せ  
総務課 税務係 ☎76-5131